

海外ビジネスで技術の保護活用を図る～中国の制度と留意点～

経済のグローバル化に伴い、中小企業においても、海外販路開拓を目指す場面が増加してきています。これらの場面においては、企業が開発した知的財産を保護し、戦略的に事業を展開していくことが重要となります。

本セミナーでは、中国とのビジネスを行っていく上での知財戦略のうち、特許権の取得及び侵害への対応策を中心に、技術供与や技術ノウハウの保護についても具体的事例を踏まえて専門家から説明していただきます。

また、県内中小企業支援機関による海外事業展開に関する支援事業についての紹介や、県内企業による外国特許出願事例を紹介いたします。

日時 平成24年6月27日(水) 13:30～16:30(受付13:00～)

会場 燕三条地場産センター メッセピア 5階 総合研修室 (三条市須頃1丁目17番地)

定員 60名(要参加申込み)

参加費 無料

内容 13:30～15:40
【講演】海外ビジネスで技術の保護活用を図る
～中国の制度と留意点～

(独)日本貿易振興機構(ジェトロ) 知的財産課

知的財産権専門家 森 詩郎氏



- ☆技術の活用を図る
- ☆権利を取得する(発明特許、実用新案登録)
- ☆ライセンスをする
- ☆特許権侵害に対応する
- ☆技術の盗用に備える
- ☆抜駆け商標登録への対応

<休憩>

15:50～16:10

【支援事業紹介】☆支援機関による海外事業展開支援事業の紹介

- ・(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)
- ・(財)にいがた産業創造機構
- ☆知財総合支援窓口の紹介等
- ・(一社)新潟県発明協会

16:10～16:30

【モデル事例紹介】☆県内企業による海外特許出願事例紹介

- ・ナミックス(株)
- ・(株)悠心

講師紹介

森 詩郎氏 (独)日本貿易振興機構(ジェトロ) 知的財産課 知的財産権専門家
東京外国語大学卒業後、日本貿易振興会(ジェトロ)(現在の日本貿易振興機構)に入会。2004年に経済分析部長に就任。知的財産課も掌握し、海外における模倣品・海賊版対策の支援事業を統括。定年退職後、知的財産権専門家として海外知的財産制度の調査、企業等からの海外の知財問題の相談、講演・執筆に従事

※プログラムの内容は予告なく変更になる場合がございます。予めご了承ください。

主催:新潟県、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)新潟貿易情報センター(特許庁委託事業)
共催:(財)にいがた産業創造機構、(一社)新潟県発明協会(予定)

参加申込書

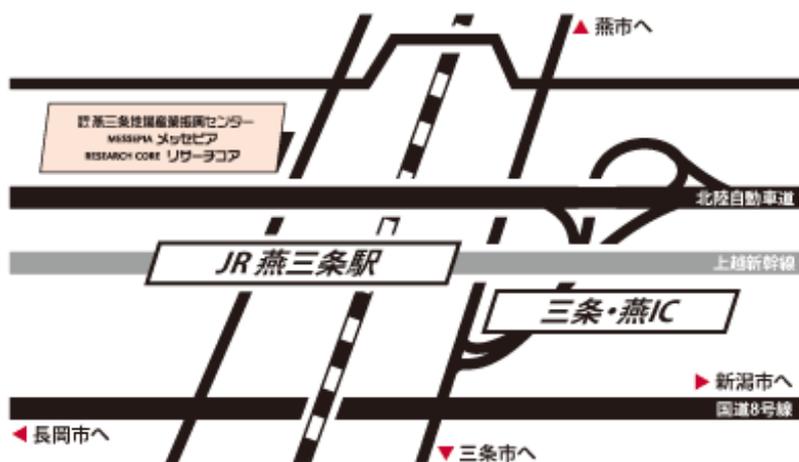
新潟県庁 産業振興課 小塚行き

FAX:025-280-5508

フリガナ			
会社名/団体名			
所在地	〒		
電話	-	-	FAX
	-	-	
所属・役職	参加者氏名		

ご記入いただいた個人情報は、今回のセミナーにかかる事務処理、今後の事業等のご案内以外には利用いたしません。

会場のご案内



三條市須頃1丁目17番地

燕三条地場産センター メッセピア 5階 総合研修室

【問い合わせ先】新潟県産業労働観光部 産業振興課 技術振興係 小塚
TEL:025-280-5244 FAX:025-280-5508
E-mail: ngt050030@pref.niigata.lg.jp